

第1章 住民一人ひとりが輝く人間都市

ともにめざす目標指標

区分	指標名	後期計画				
		現況	年度	目標	年度	備考
人権が尊重されるまちづくり	審議会等における女性登用率	25%	H22	⇒ 30%	H28	
多様な住民活動が連帯するまちづくり	ボランティア団体、NPO法人登録数	18 団体	H22	⇒ 20 団体	H28	
子どもの笑顔があふれるまちづくり	学校図書の整備	92.7%	H22	⇒ ほぼ 100%	H28	
	総合型地域スポーツクラブの会員数の増加	804 人	H22	⇒ 900 人	H28	H24年1月より NPO 川スポ
健康で生きがいが持てるまちづくり	健康かわにし21 キャンペーン参加人数	83 人	H22	⇒ 200 人	H28	
	特定健康診査の受診率	18.5%	H22	⇒ 65%	H28	
やさしさと思いやりの見えるまちづくり	放課後児童健全育成施設受け入れ児童数	49 人	H22	⇒ 70 人	H28	

1 人権が尊重されるまちづくり

◆現状と課題

＜人権学習と啓発の推進＞

○住民一人ひとりが輝く人間都市、川西を実現するためには、すべての人の基本的人権が尊重され、一人ひとりの能力・可能性が十分に發揮できる社会づくりが必要です。また、21世紀は人権の世紀ともいわれていますが、住民の人権感覚を豊かにし、お互いの人格を認め合いながら、ともに生きる社会づくりが求められています。

○差別意識を解消する人権尊重の人づくりは、あらゆる場やあらゆる機会を捉えて積極的に進めていくことが大切です。そのためには、教育・啓発目的や、対象を明確にした事業実施による、より効果的な施策展開が求められています。

○同和対策については、これまでの取り組みにより、生活環境については大幅な整備・改善がなされましたか、人権意識の高揚を図るために取り組みを引き続き進める必要があります。

＜男女共同参画社会の実現＞

○男女が、互いにその人権を尊重し合いながら責任も分かれ合い、その個性と能力を十分に發揮することができることをめざす男女共同参画社会を形成する事が重要な課題となっています。

○国は、男女共同参画社会基本法において、男女共同参画社会の実現を21世紀の最重要課題として位置づけ、男女が互いにその人権を尊重しあい、あらゆる分野に共同参画し、その個性と能力を十分に發揮できる社会をめざしています。本町においても、今後は、性差別の是正を図り、男女共同参画社会の実現をめざして意識改革や積極的改善措置等の施策展開がより一層必要です。

◆共にめざす目標

○人権意識の確立にあたっては、これまでの教育・啓発活動を進めていくことに加えて、地域での活動を強化していくとともに、学校教育と社会教育の緊密な連携を図ります。

○男女共同参画社会の実現にあたっては、総合的な施策展開を基本にしながら、関係部署の連携により、その具体化を図ります。また、住民参画による事業展開をより一層進めます。

◆施策

1 人権学習と啓発の推進

(1) 人権教育の充実

「人権教育のための国連10年・奈良県行動計画」「奈良県人権施策に関する基本計画」に基づき、あらゆる機会や場を捉えて、差別をなくす意欲と実践力を身につけた豊かな人権感覚を持った住民を育成する人権教育を推進します。特に、幼・小・中学校の12年間を見通した系統的な人権学習の確立や、家庭・地域との連携を深め、地域の教育力を活かした学校教育と社会教育が連携した人権のまちづくりに努めます。

(2) 住民啓発活動の推進

同和問題などの人権問題は、住民の正しい理解と認識が基本であり、住民主体の学習を促進するために、広報「川西」や町ホームページによる学習に必要な情報・場・機会の提供や学習リーダー等の人材育成など人権教育活動の充実を図ります。

また、人権啓発の拠点施設として機能してきた東・西人権文化センターを廃止し、今後は、日常生活において住民による主体的な人権問題解決のための啓発をさらに推進します。

さらに、住民主体の学習活動を実施する全町的な組織体制の整備・充実及びその支援に努めます。

2 男女共同参画社会の実現

(1) 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

性による固定的役割分担意識を是正し、住民の男女共同参画社会への意識づくりを図るために、住民意識調査、広範な啓発事業・課題を主体的に学び解決するための支援、人権に関わるさまざまな相談事業、各種の情報の収集・提供に努めます。

また、政策方針決定の場や社会活動への男女共同参画を図るために、女性の人材育成や各種審議会や各種団体等への女性の積極的登用や、地域活動や社会活動への参画を促進する環境整備を進めます。さらに、男女雇用機会均等法の定着、労働環境に関する情報の収集・提供により働く場における男女共同参画の推進を図ります。

(2) 男女が共に自立し、豊かで安心できる生活への支援

次世代へ生命を引き継ぐ重要な役割を担う母性については、生命の尊厳、人格の尊重に基づく正しい認識のもとに、生涯にわたる保護と健康づくりなどの支援を進め、家事・育児・介護を含む家庭生活などにおいて男女が共に自立し、平等に責任を担える環境整備を図ります。

■主な実施事業

事業名称	事業内容
人権教育・啓発推進事業	学校教育と社会教育が連携し、地域主体の人権教育・啓発を進めるために、地域全体として取り組む事業を実施します。
男女共同参画社会推進事業	女性問題解決の事業実施機関として各種の事業を展開します。 ・ 学習研修事業 ・ 図書情報事業 ・ 自立支援事業 ・ 広報啓発事業 ・ 相談事業 ・ 実習事業 ・ 調査研究事業 ・ 交流事業 住民参画による事業の展開と運営をめざします。

2 多様な住民活動が連帯するまちづくり

◆現状と課題

＜地域コミュニティの活性化＞

○住民一人ひとりが輝く人間都市は、多様な住民活動が活発に行われ、それらの活動が連帯し、住民主体の地域づくりが展開されることが重要です。

○地域社会を取り巻く環境の大きな変化により、地域社会の機能が衰退するとともに、住民の生活ニーズや地域社会において解決される課題が多様化しています。このため、住民ニーズや地域課題に応じた柔軟な対応が必要です。

○また、それぞれの地域社会が置かれている地域性は異なっているものの、地域社会が本来有する多様な社会的機能や地域住民の主体性を活かして、それぞれの地域課題を解決するしくみとしてコミュニティ機能の再生が求められています。

＜住民活動の育成＞

○日常生活に根ざした、また地域の特色や資源を活かした、住民の主体的な文化活動や、活気ある住民スポーツ活動が生き生きと営まれることにより、住民一人ひとりが輝くことができる環境づくりが求められています。

○これらの生き生きとした多様な住民活動を生み出していくためには、住民活動に対する意識の高揚とともに、それらの住民活動を活かすしくみづくりが求められています。

そのため、近年のNPO活動などに見られる住民自らの公益活動の活性化を促し、自主性、非営利性、先駆性を活かし、住民との協働により課題解決を図ることが必要です。

◆共にめざす目標

○地域社会は、個々人がその生涯にわたり生活する場であり、生活課題を解決する場でもあることを改めて認識するとともに、地域のまちづくり活動における行政と地域社会の機能分担を図りながら、住民主体のコミュニティ形成を通して、まちづくり活動を振興するしくみづくりなどコミュニティ機能の再構築を進めます。

○これからの中間活動において、多様で個別的な住民ニーズに対応する公益活動がいろいろな所や、いろいろなかたちで活発に展開されるように促進するため、住民公益活動をサポートする機能の整備を図ります。

◆施策

1 地域コミュニティの活性化

(1) 住民活動の拠点づくり

多様な住民活動の場の提供や、活動の充実を図るために、地域・ブロックにおける住民活動の拠点となる既存集会所等の整備補助など住民活動の拠点整備を継続できるよう努めます。

(2) 自治会活動への支援

自治会活動の振興を図るために、研修会開催の支援や情報提供、関係団体の育成などを継続して推進します。

(3) あいさつ声かけ運動の展開

地域住民同士が気軽にあいさつを交わせるよう、また、子どもたちやお年寄りに対する思いやりの気持ちを高めるために、あいさつ声かけ運動の励行を支援します。

2 住民活動の育成

(1) 多様な住民活動への支援

住民や住民活動団体の多様な活動の活性化を促進するために、ぬくもりの郷や文化会館を、情報提供、団体育成、団体交流等の機能をそなえたサポートセンターとして位置づけ、その機能の強化を図ります。

また、住民活動団体セミナーの開催など住民活動の活性化に必要な人材育成をはじめとした住民活動を支援する施策の推進に努めます。

(2) まちづくり活動への支援

まちづくりに対する住民意識の啓発やまちづくり講座の開催など人材の育成を図るとともに、自治会やまちづくり団体によるまちづくり活動に対する支援を進めます。

(3) まちづくり活動の促進

これからの中核市における総合的なまちづくり活動の活性化を図るために、活動の基盤となるまちづくり組織の再構築や、まちづくりアドバイザー派遣制度の創設などまちづくり活動を活性化するしくみづくり等を図るコミュニティネットワーク事業を推進し、総合的なまちづくり活動に取り組みます。

■主な実施事業

事業名称	事業内容
コミュニティネットワーク事業	コミュニティ組織の再編成を進めるとともに、まちづくり計画等の策定に取り組みます。
ぬくもりの郷の機能の充実事業	高齢者介護施設（デイサービスセンター・グループホーム）をはじめ、障害者福祉サービス事業所、社会福祉協議会、老人クラブほか各種団体の活動拠点として運営・整備を継続します。

3 子どもの笑顔があふれるまちづくり

◆現状と課題

＜教育の充実と青少年の健全育成＞

○生きる力を育てる教育環境の整備・充実とともに、多様な地域教育力の再生などが求められています。

○時代の変化に対応した学校施設・設備の充実や教職員の資質の向上が求められています。

○青少年の非行、いじめ、不登校など青少年の問題行動がますます増加しています。これらの課題に対応するため、家庭・地域・学校が連携し、青少年の健全育成を図る取り組みが求められています。

○結崎小学校と唐院小学校が統合し、新たに川西小学校が誕生しました。これにともない、校舎及び給食施設が新設される予定で、本町の小学校教育の拠点としてさらなる教育環境の向上が期待されています。

＜生涯学習の推進＞

○住民一人ひとりの多様な自己実現欲求に適切に対応すると共に社会環境の変化にともなったサービスが求められています。そのために、生涯を通して住民の学習ニーズに応えることのできる環境の整備や、その学んだ成果を活かすしくみづくりが求められています。

第1章 住民一人ひとりが輝く人間都市

◆教育施設状況（平成23年5月1日現在）

区分	学校名	普通教室数	その他室数	グラウンド面積m ²	講堂体育館m ²	校舎面積m ²	構造別面積		
							鉄骨m ²	非木造m ²	木造m ²
幼稚園	川西幼稚園	6	—	1,134	—	1,473	1,473	—	—
小学校	川西小学校	18	11	6,435	684	5,370	—	6,054	—
中学校	式下中学校	14	23	16,327	1,222	6,600	378	7,444	—

資料：公共学校施設台帳

◆児童・生徒の推移（各年度5月1日現在 単位：人）

学校名\年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
川西幼稚園	143	147	153	135	123	119
結崎小学校	394	390	391	—	—	—
唐院小学校	64	60	53	—	—	—
川西小学校	—	—	—	440	441	431
式下中学校	428 236	427 233	417 231	403 214	405 212	401 218
合計	1,029 837	1,024 830	1,014 828	978 789	969 776	951 768

資料：（ゴシック文字は4月1日現在 川西町次世代育成支援行動計画・後期計画より）

斜体数字は川西町の生徒数

◆図書館資料別貸出点数（各年度3月31日現在）

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
一般書	44,901	39,516	36,309
児童書	23,582	22,049	22,114
雑誌	4,831	4,897	4,193
ビデオ	754	623	189
CD	1,569	1,725	1,723
カセット	260	403	91

◆過去3年間の教育費（単位：千円）

年度\区分	教育総務費	結崎小学校費	唐院小学校費	川西小学校費	委託費	中学校費	幼稚園費	社会教育費	保健体育費	計
平成20年	82,337	22,989	15,994	—	4,319	48,193	76,752	138,157	57,428	446,169
平成21年	82,037	—	—	27,707	3,914	77,366	75,763	183,833	59,233	509,853
平成22年	85,713	—	—	26,774	4,754	48,736	64,884	138,312	54,044	423,217

◆共にめざす目標

○学校教育において、学校施設を地域社会における子育ての拠点施設として位置づけ、施設開放だけではなく他の関連施設との複合化・融合化を図る視点での取り組みを進めるとともに、学級評価などの導入や学校情報の発信に努めるとともに、学校課題の克服に向け学校評議員制度などの活用や地域社会との連携により、地域と一体的な子育て機能の整備・充実に取り組みます。

○学校や地域との連携により、子どもの多様な社会体験などの場・機会の形成を図ります。

○自己実現を図るために環境整備を進め、生涯スポーツの場の充実・整備に取り組みます。

◆施策

1 教育の充実と青少年の健全育成

(1) 生きる力を育む教育の推進

学校教育においては、心身ともにたくましく、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな「夢と希望にあふれたいきいきした子ども」の育成をめざし、基礎・基本の学習を大切にしながら、総合的な学習の時間など体験を通して学ぶ学習を充実させ、生きる力を育む教育を進めるとともに、今日的な教育課題である国際理解教育や福祉教育、情報教育、環境教育などに対応する教育を展開します。

また、個人の能力・適性に応じた生徒指導の充実や教育相談体制の整備を図るとともに、小学校の教育内容などの将来方向について検討します。

(2) 川西小学校の整備

結崎小学校と唐院小学校が統合し誕生した川西小学校を、本町の小学校教育の拠点として整備し、教育環境の向上を図ります。

(3) 多様で高度な指導体制の整備

教育内容の変化に対応し、広い視野と的確な指導力を持った教職員を育成するとともに、学校評価制度の導入により学校課題に教職員が一丸となって取り組む体制づくりや新たな

教育課題に即した指導方法や具体的な実践手法などの充実を図ります。

また、地域人材の活用や学校評議員制度の活用など地域社会との交流を図り、学校の創意による地域に開かれた特色ある学校づくりを推進します。

(4) 魅力あふれる教育環境の整備

学校施設については、中・長期的な視点に立って校舎の新・改築、大規模改造など施設整備を計画的に進めます。また、整備にあたっては、地域に開かれた施設整備に努めます。

(5) 豊かな心を育む地域環境づくり

豊かな創造性とたくましく生きる力を持つ子どもを育成するために、ボランティア活動、自然・文化体験活動、高齢者等、さまざまな人々との交流活動、異年齢の団体活動など、多様な社会参加活動や生活体験の機会の提供に努めながら、指導者の育成を図ると共に、ジュニアリーダーの育成を行います。

また、子ども会などの活性化を促進し、活動を支援します。

(6) 青少年の健全育成

多様な経験・体験を通して集団生活を進めるなかで、豊かな人間関係をつくり、情操・自尊感情を育て、主体性の育成などに取り組みます。

また、青少年育成の拠点としていぶき・すばる子どもセンターの統合・再編充実を図り、より一層の活動の充実に取り組みます。

さらには、地域社会・各関係機関や団体・学校・家庭の情報交流などの連携を進め、地域が一体となった青少年健全育成活動に取り組みます。特に、青少年の情報化社会への対応能力の育成に取り組みます。

2 生涯学習の推進

(1) 生涯学習拠点の充実

生涯学習の拠点施設である川西文化会館や図書館について、県との連携を図りながら、充実をめざします。

(2) 多様な学習機会・情報の提供

「⁴新しい公共」の視点を重視した活動の促進や住民ニーズに対応した生涯学習講座などの開催と自発的な住民の生涯学習活動の促進に取り組みます。

また、県の生涯学習の情報を提供する「なら・まなびねっと」なども活用しながら、資料提供・情報提供に努めます。

併せて、地域における住民の主体的な生涯学習活動を支援するとともに、多様な生涯学習機会を提供する社会教育関係団体の活動などを支援します。

(3) 生涯学習の人材育成と活用

生涯学習活動を支援する生涯学習ボランティアや、社会教育関係団体の運営や活動を指導する社会教育指導者の育成と活用を図ります。

また、川西文化会館、ふれあいセンター、図書館や東・西人権文化センター（H26年度末廃止予定）等の生涯学習関係機関とのコーディネート機能を担う人材の養成と活用に取り組みます。

(4) 学習ネットワークの整備

住民が主体となった生涯学習推進団体のネットワークや、地域の教育機関である小学校等により組織されるネットワークの整備に努めます。

3 生涯スポーツの推進

(1) 活力あふれるスポーツの場の整備

身近にスポーツが楽しめる場の整備や、既存施設の整備・充実を図るとともに、地域スポーツ施設の充実など、県等と連携を図りながら生涯スポーツの施設整備をめざします。

また、これらのスポーツ施設の一体的な情報提供を進めます。

(2) 競技スポーツの振興

競技スポーツの振興を図るために、川西町体育協会と連携し、競技スポーツ選手の発掘と強化育成や、県・北和・郡競技大会の誘致などを進め、競技力の一層の向上に努めます。

「⁴新しい公共」 生涯学習振興については、今までのように行政が主導して住民に学びの機会を提供するスタイルから、個人や団体等が社会の形成に主体的に参画し、互いに支え合い協力し合うという互恵の精神に基づくスタイルに移行する。

(3) スポーツ振興のしくみづくり

体育関係団体との連携により、体育指導委員や地域のスポーツ指導者の研修会、実技講習会等体育指導者の資質の向上を図るとともに、行政、川西町体育協会などの関係団体との連携を深め、機能分担を図りながら総合的なスポーツ振興を推進します。

また、総合型地域スポーツクラブによる、各種スポーツ教室やスポーツ大会の開催、学校運動施設の開放等による地域スポーツの振興を支援します。

(4) 指定管理者制度の導入

民間がもつ生涯スポーツのノウハウを有効的に活用し、本町における生涯スポーツの推進、並びに効率的な施設などの管理を図るべく指定管理者制度の導入を促進します。

4 地域文化の創造

(1) 魅力ある住民文化施設の整備

中核的な文化施設である川西文化会館など文化施設の管理運営の充実を図り、多彩な住民文化活動の場の確保に努めます。

(2) 地域文化の創造

地域の文化遺産や本町らしい地域特色を活かした個性と魅力ある文化事業を実施するとともに、地域資源を活かした個性的な文化都市の魅力の創出とアピールに努めます。また、地域人材の育成を推進するとともに、住民の参画・協働により住民主体の文化振興に努めます。

(3) 活力ある住民文化活動の支援

インターネット及び広報誌による文化情報提供など、住民ニーズに的確に対応した文化情報の提供を行うとともに、多様な文化団体や主体的な住民文化活動に対し支援を行い、住民による主体的・自立的な文化活動を推進します。

■主な実施事業

事業名称	事業内容
スクール支援事業	新しい時代を担える真に生きる力を持った子どもの育成を目的に、児童・生徒の生きる力を育成する自然・社会体験活動の支援や学校評議員制度の導入、学校教育への地域人材の活用等により、地域に開かれた学校づくりを行います。
学校施設の整備充実事業	学校施設の新・改築事業、大規模改造事業を中心・長期的な視点にたって計画的に整備します。
川西町子ども読書活動推進計画事業	子どもの読書環境を整え、幼～中学までの一貫した読書教育システム構築の実現に向け、各機関とのなお一層の連携を図ります。
青少年総合研修事業	児童・生徒を中心とする青少年を対象とした、野外活動や宿泊体験活動及びリーダー育成を実施します。
島の山古墳歴史事業	文化会館を地域の歴史文化を学ぶ拠点として充実を図ります。
スポーツ施設の整備活用事業	住民の多様なニーズに応える広域的スポーツ施設として、屋内ゲートボール場や屋外テニスコートの整備などスポーツ施設の充実等を図ります。

4 健康で生きがいが持てるまちづくり

◆現状と課題

＜健康づくりへの支援＞

○誰もが生涯を通じて心身ともに健康であることを願っています。

○長寿社会が到来し、国民の生活様式も多様化するなか、生活習慣病も増加し、その低年齢化も進んでいます。このような状況のなかで、住民一人ひとりの健康寿命を延ばすには、疾病を直接予防する施策も重要ですが、普段の個人の生活習慣や食習慣等に留意した健康づくり活動を行うなど、健康を保持・増進し、疾病にかかるのを予防する一次予防に重点を置いた施策展開が求められています。

○高齢者が健康寿命を延ばし、自立した生活を送るためには、積極的に社会参加をするなど生きがいを持って暮らすことが求められています。

＜医療の充実＞

○大病院指向が高まる一方で、地域に密着した初期診療医療の重要性も高まってきており、住民が安心して医療サービスが受けられる「かかりつけ医」の定着と地域医療機関の適切な役割分担と機能の相互連携の推進による総合的な医療体制が求められています。

○一方、国民健康保険制度などの地域医療保険制度については、増加し続ける医療費に対応するため、特定健康診査や特定保健指導などを活用し、予防医療に重点を置いた取り組みに努める一方、加入者にとって公平かつ平等な費用負担となるよう、徴収率の向上に努める必要があります。

○また、特定健康診査の受診率が低迷していることから、住民の健康づくりに関する意識を改革し、健康診査の必要性への理解を深めるとともに、住民が受診しやすい環境をつくることで、受診率を向上させ、日頃からの健康管理につなげることが求められます。

○今後も、医療費の動向を的確に把握し、医療費に見合った賦課総額を確定し、徴収率の向上対策、医療費の適正化対策などの収支両面にわたる取り組みが必要です。

◆医療施設 (平成23年3月31日現在)

医院・診療所	歯科医院	薬局
4	6	1

◆各種がん検診の受診状況 (各年度3月31日現在 単位：人)

内訳 年度	胃がん		子宮がん		乳がん		肺がん		大腸がん	
	受診者	要精密検査者	受診者	要精密検査者	受診者	要精密検査者	受診者	要精密検査者	受診者	要精密検査者
平成18年度	131	5	89	0	78	9	138	1	170	8
平成19年度	175	6	87	2	105	13	188	3	220	21
平成20年度	205	9	91	2	133	14	218	4	248	18
平成21年度	213	0	153	4	186	15	234	6	272	24
平成22年度	230	4	160	1	213	9	250	2	290	16

◆40歳以上の基本健康診査・特定健康診査(各年度3月31日現在 単位：人)

	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度	平成21 年度	平成22 年度
	受診者数	221	234	275	337
	309				

※平成19年度以前は基本健康診査、平成20年度以降は特定健康診査

◆国民健康保険加入者状況 (各年度3月31日現在 単位：人)

年度	世帯			人口		
	加入世帯	総世帯	加入率	加入人口	総人口	加入率
平成18年度	1,704	3,387	50.3	3,396	9,283	36.6
平成19年度	1,716	3,392	50.6	3,394	9,190	36.9
平成20年度	1,345	3,401	38.7	2,545	9,071	28.1
平成21年度	1,327	3,361	39.5	2,506	8,958	28.0
平成22年度	1,348	3,376	39.9	2,542	8,862	28.7

◆共にめざす目標

○住民が健康と生活習慣の関係やその及ぼす影響を意識するとともに、その意識を健康づくりの意欲に結びつけ高めるためのしくみづくりに取り組むとともに、住民が日常的に取り組むことができる健康活動を促進します。

◆施策

1 健康づくりへの支援

(1) 健康づくりの推進

住民の主体的な健康づくりを推進するために、自らの健康は自らつくるという考え方のもと、健康づくりに対する意識の啓発や意欲の喚起を図る「健康川西21」事業（平成25年度に見直し予定）を展開するとともに、生活習慣病の予防など生涯を通じた積極的な健康づくりの普及啓発を図ります。

また、平成20年度を初年度とする医療費適正化方策において、40歳以上の国民健康保険の加入者に対する、特定健康診査及び特定保健指導を実施し、政策目標を掲げ医療費の伸びの適正化を図ります。

さらに、健康づくりに関する人材の育成などを図り、かわにし健康体操サポーターや食生活センター、健康教室OB会活動など住民とともに地域における健康づくり活動を促進します。

(2) 各種保健サービスの充実

乳幼児期から高齢期に至るまで一貫しながらも、各ライフステージに応じた健康診断、健康教育、健康相談などの保健対策を行います。

また、今後の健康づくりに重要な健康情報や医療情報の提供や、健康について気軽に相談できる保健センターの機能や運営のあり方について検討し、その充実に取り組みます。

2 医療の充実

(1) 地域医療体制の充実

休日にも医療サービスを受けられる磯城休日診療所・檍原市休日夜間応急診療所・桜井地区病院群輪番制補助事業などを継続して実施し、何時でも身近に医療サービスを受けることができるよう地域医療体制の充実を図るとともに、地域の医療機関との連携を強化し、救急患者に対する医療を確保する救急医療体制の整備充実をめざします。

(2) 国民健康保険と高齢者医療の安定運営

国民健康保険事業の安定した運営を図るために、県との連携を図りながら加入者に対して国保制度の啓発を行うとともに、国保税の納付に対する理解の促進を図り徴収率の向上に努めます。

また、特定健康診査及び特定保健指導などの保健事業を推進することにより住民の健康増進を図り、医療費の適正化を図ります。

さらに、後期高齢者医療制度の安定運営のために、奈良県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、制度の周知や保険料の収納等に努めます。

■主な実施事業

事業名称	事業内容
健康かわにし21事業 (H25年度に見直し予定)	20歳以上を対象として健康に関する意識調査を行い、調査に基づく地域特性に応じた健康に関する生活習慣の数値目標を定め、その数値目標を達成する日常的な健康管理などの健康事業を実施します。また、健康活動の一環として、日常的な健康活動であるウォーキングを奨励します。

5 やさしさと思いやりの見えるまちづくり

◆現状と課題

＜子育て支援の推進＞

○子どもは都市の未来の象徴であり、子どもを生み育てることが楽しく、子ども自身が生き生きと育つ都市づくりが重要です。少子化・核家族化などによる社会環境の変化に対応し、子どもを健全に育成するには、子育てのベースを家庭におきながらも、地域社会が積極的に子どもの笑顔があふれるまちの実現をめざして活動することが求められています。

○生活様式などの変化に対応した保育サービスの充実をはじめ、子育て家庭に配慮した就労環境の整備など多様な子育て支援策が求められています。

○家庭や地域の子育て機能が衰退しているなかで、子どもの虐待をはじめとしてさまざまな課題が発生しています。このため、地域の子育て機能の再生を図るとともに、子どもの権利を守り、子どもの自己実現を支援するなど、社会全体で子育てを支える総合的な取り組みが求められています。

＜高齢者への支援＞

○高齢期を生きがいや役割を持って過ごすためのニーズが多様化しており、団塊の世代が退職を迎えた現在、今後地域のなかで生きがいの場を持てる地域づくりが求められます。

○いつまでもいきいきと家庭や地域で暮らせるよう、高齢者自身が主体的に健康づくりに取り組む意識を持つ事が必要です。そのためには、介護予防を重視した取り組みの充実を図る必要があります。

○高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくよう、高齢者一人ひとりの状況に応じた適切なサービスを提供できる体制を確立する必要があります。

○認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の増加などを踏まえ、地域密着型サービスの確保、

介護サービスの充実などを図るとともに、その質を高めるため、事業所などへの指導等の強化に努める必要があります。

＜障害者への支援＞

○誰もが地域で自立して暮らせるのが健全な社会であるという⁵ノーマライゼーションの理念と障害者に対する正しい理解の普及が大切ですが、わが国においては、障害者が安心して生活できる地域社会の実現についてはまだ多くの課題が残されています。

○本町でも障害者の生活の向上を図るため、福祉はもとより、保健、教育、生活環境整備などさまざまな施策の推進を図ってきましたが、障害者施策は障害者の生活全般に及ぶ幅広いものであり、対応すべきニーズも個々の障害の種別、程度、生活実態に応じて多種多様です。

○平成18（2006）年度から障害者自立支援法に基づく新たなサービス体系がスタートしましたが、現在国においては、新たな制度設計に向け、「障害者総合福祉法」（仮称）の制定作業が行われています。今後も、法制度に柔軟かつ適切に対応し、生活様式に合わせた多様な暮らし方が地域でできるよう、個性と自己選択を尊重した支援体制と、自立した地域生活の充実に向けたサービスの提供が必要です。

＜多様な援助の充実＞

○住民一人ひとりが自立して暮らしていくことが求められていますが、生活保護世帯やひとり親家庭など、自らの力だけでは自立した生活を維持できない場合もあるため、各種の社会保障制度などの公的支援を受けながら自立することが求められています。また、その具体的な事情に対応し、地域社会の構成員が相互に助け合いながら自立を支援することが求められています。

⁵ノーマライゼーション 障害者と健常者とは、お互いが特別に区別されることなく、社会生活を共にするのが正常なことであり、本来の望ましい姿であるとする考え方。

＜地域福祉の推進＞

○少子高齢化が進む中、高い住民意識を活かしながら、子育て家族や障害者、高齢者が安心できるあたたかい地域福祉のネットワークを進める必要があります。

しかし、地域での人々のつながりが弱くなっていることや核家族化・就労形態の変化にともない、隣近所の助け合いが薄れています。

今後、地域における福祉のネットワークづくり、NPOの育成と支援、マンパワーの活用、地域住民の主体的な活動など、住民・事業者・行政の協働による地域福祉を推進する必要があります。

◆保育施設（平成23年3月31日現在）

施設名	公・ 私立別	定 員	現 員	職 員	設置年月日
成和保育園	私立	120	115	19	昭和24年6月1日

※ H24年度より定員10名増の予定

第1章 住民一人ひとりが輝く人間都市

◆高齢者人口の推移 (各年度3月31日現在 単位：人)

	65-69歳	70-74歳	75-79歳	80-84歳	85-89歳	90-94歳	95-99歳	100歳-	合計
平成18年度	620	551	412	282	156	66	22	1	2,110
平成19年度	673	538	457	273	170	56	27	1	2,195
平成20年度	751	542	444	308	165	63	21	1	2,295
平成21年度	736	548	458	317	172	63	27	1	2,322
平成22年度	691	561	471	324	178	72	27	1	2,325

資料：住民基本台帳

◆地区別高齢者人口 (平成23年3月31日現在 単位：人)

	中村	美ノ城	市場	辻	井戸	出屋敷	美幸	結崎 団地	結崎南 団地	マック	ル・ゾ レイユ
65-69歳	33	15	17	17	28	56	10	221	29	5	1
70-74歳	28	6	15	19	26	41	9	145	25	5	1
75-79歳	32	8	15	18	13	39	4	88	18	5	0
80-84歳	19	1	16	11	16	30	6	53	8	2	1
85-89歳	13	0	9	9	5	12	2	24	5	0	1
90-94歳	5	1	4	3	9	6	0	6	0	0	0
95-99歳	2	0	2	0	4	1	0	7	0	0	0
100歳-	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
合計	132	31	78	78	101	185	31	544	85	17	4

	ハッピーナン	東城	西城	東方	上吐田	北吐田	南吐田	梅戸	唐院	保田	合計
65-69歳	4	26	9	32	11	11	14	45	68	39	691
70-74歳	3	17	14	34	16	10	12	42	59	34	561
75-79歳	1	17	11	24	17	9	14	35	69	34	471
80-84歳	1	21	7	14	12	6	8	22	39	31	324
85-89歳	1	10	6	14	3	4	8	11	25	16	178
90-94歳	0	5	0	2	4	1	4	3	12	7	72
95-99歳	0	1	0	3	1	1	0	0	1	3	27
100歳-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合計	10	97	47	123	64	42	61	158	273	164	2,325

資料：住民基本台帳

◆介護保険要介護(支援)認定状況 (各年度3月31日現在 単位：人)

	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度	平成21 年度	平成22 年度
要支援	76	75	90	94	119
要介護1	78	70	68	71	74
要介護2	51	59	50	46	64
要介護3	61	61	57	56	41
要介護4	38	34	44	54	56
要介護5	21	23	24	28	31
合計	325	322	333	349	385

資料：介護保険状況報告

◆障害者人口の推移 (各年度4月1日現在 単位：人)

	身体障害者手帳所持者数	療育手帳所持者数
平成18年度	338	53
平成19年度	347	56
平成20年度	378	60
平成21年度	364	66
平成22年度	366	69

資料：川西町第2期障害福祉計画

◆共にめざす目標

○幼稚園・保育園等の施設や保育機能を地域の子育て施設や機能として、より一層活用することに取り組みます。

○住民の子育て支援活動の地域的な拡大や定着のために、啓発やグループの育成を図り、情報の提供や、活動の交流・展開の場の整備などを進めます。

○健康な高齢者がその豊かな経験や能力を活かして、いきいきと地域社会活動などに参加できるための環境整備を進めます。

○個々人が、暮らしてきた地域社会で生涯にわたって自立して生活を営むことができるよ

うに、福祉サービス基盤の整備など公的な支援施策を図るとともに、その生活を地域社会が支えるような意識・活動を促進します。また、そのために、福祉コミュニティづくりの積極的な推進やボランティアの育成と活動の促進を図るための諸施策を推進します。

○高齢者が地域社会において生活を営むために必要な場の充実を図るとともに、その場を地域で支えていくしくみの構築や活動を促進します。

○障害のある人がそれぞれの個性や能力を活かして、地域のなかで自立した生活を送ることができるように住民の障害に対する理解を深め、地域社会のなかで支え合うためのしくみづくりに取り組むとともに、日々の暮らしのなかで生じるニーズに対応できるよう、相談支援体制の充実に取り組みます。

◆施策

1 子育て支援の推進

(1) 安心して生み育てられる環境づくり

若い世代が本町に住み、働きながら安心して子どもを生み育てられるよう、子育て情報の提供、子育てに関する不安や悩みの相談、さらに家庭教育の再生を図る学習の機会や場の提供などに主体的に取り組むため、平成19年度に設置した子育て支援センターでの各種事業の実施により、今後も一層の環境づくりに努めます。

また、住民の互助システムとしてファミリーサポート事業（一時預り）を実施しており、本町としても支援を行います。

(2) 保育の充実

仕事と両立する子育ての支援体制を整備するため、社会状況の変化に対応した保育事業のあり方の検討を進め、多様な保育サービスなどの提供体制の再編・整備に努めます。

また、学童保育事業の展開などによる放課後児童健全育成事業を推進します。

(3) 子どもの権利を守るまちづくり

子どもは人権を持った一人の人格であるという共通認識のもとに、子どもの権利に関する条約の周知や、虐待やいじめ、不登校の防止などについての啓発活動など、子どもの人

権擁護に取り組みます。

2 高齢者などへの支援

(1) 高齢者の生きがい対策と社会参加の促進

高齢者が豊かな知識と経験等を発揮し、活躍できるよう、老人クラブやボランティア団体など高齢者が地域社会のなかで活躍できる場の充実を進めます。

(2) 介護予防などの推進

地域包括支援センターを中心として、高齢者の要介護状態への進行を予防するとともに、自立した生活を営むことができるよう必要な支援を実施します。また、家族介護者に対しても介護の負担軽減のための支援を図ります。

(3) サービス基盤の整備

従来のサービスでは対応が困難な高齢者に対し、「通い」「訪問」「宿泊」サービスを柔軟に組み合わせて提供することで、在宅介護を支援できるよう小規模多機能型居宅介護サービスを整備します。

また、認知症の方への地域の理解や重点的施策を推進します。

(4) 介護保険制度の円滑な運営

介護保険制度の円滑な運営をめざし、介護保険事業計画に基づくサービス提供基盤の整備、介護保険制度の周知と理解の促進などの施策展開を図ります。

3 障害者への支援

(1) 社会参加・生活支援策の推進

障害者の自立と社会参加の支援、生活支援の施策の充実を図っていくために、住民への障害者に対する理解やノーマライゼーションの理念の啓発活動を進めるとともに、公共施設や公園、駅といった公共空間や道路などにおいて、外だしやすいまちづくりを進めます。

また、自立支援給付と地域生活支援事業によって、障害者の就労支援事業、障害者の地域での生活を支援する在宅福祉サービス相談等障害者生活支援事業を実施します。

さらに、障害者の社会復帰の促進を図るとともに、自立と社会参加を支援します。

(2) 相談支援体制の充実

障害者の地域生活に関わるさまざまな相談などに適切に対応するために、多様な相談窓口の充実・連携を図ります。

また、地域における相談支援体制の整備を図るために、磯城郡地域自立支援協議会の機能の充実に努めます。

4 多様な援助の推進

(1) 母子・父子福祉の充実

ひとり親家庭の自立と安定した生活の確保及び子どもの健全育成を図るために、家事援助者の派遣、生活相談、関係団体の育成などの充実に努めます。

(2) 援護策の推進

生活保護世帯の最低生活の保障と自立を促すために、関係機関との連携を強化し、法の適正かつ公平な運用を図り、個別ニーズに対応した保護を推進します。

また、認知症高齢者、知的障害者等の判断力や意思能力が不十分な人の権利擁護を図るために、成年後見制度を活用した事業や相談事業等を展開します。

さらに、乳幼児、児童、高齢者などが虐待を受けた場合の適切な相談及び保護や援護に努めます。

そのほか、火災をはじめとする災害被災者に対する支援の充実に努めるなど要援護者に対する施策の充実に努めます。

5 地域福祉の推進

地域福祉の充実にあたり重要な役割を担う住民主体の福祉活動の活性化や、地域福祉力の再生・充実のために、社会福祉関係団体などと連携しながら、住民の福祉活動に対する意識の啓発・PRに努め、地域ふれあいサロン活動など住民の自発的な福祉活動を促進します。

また、町との連携によって住民の視点からさまざまな福祉サービスの提供と住民の福祉意識を活動に結びつけるコーディネート機能を担う社会福祉協議会や、民生委員・児童委員協議会、保護司会等の社会福祉関係団体の地域福祉活動を支援します。

■主な実施事業

事業名称	事業内容
放課後児童健全育成事業	子育て家庭に配慮した就労環境の整備を図るため、放課後児童健全育成事業を充実します。
地域子育て促進事業	地域子育て支援拠点を設置し、相談訪問活動の充実を図ります。
地域密着型サービス事業	ぬくもりの郷グループホームの充実を図るとともに、小規模多機能型居宅介護サービスの整備を促進します。
障害者在宅福祉サービス事業	障害のある人の在宅生活を支援するため、居宅介護、同行援護、行動援護などの訪問系サービスや、生活介護、就労継続支援などの日中活動系サービスの充実に取り組みます。
障害者相談支援体制整備事業	障害のある人のさまざまな相談に対応するため、磯城郡地域自立支援協議会とも連携し、利用しやすい相談支援体制の整備に取り組みます。